

前橋市芸術文化れんが蔵利用許可申請書

		許可番号		第	号
令和 年 月 日					
(宛先) 前橋市長					
申請者団体名					
所在地					
代表者の氏名					
電話番号					
次のとおり前橋市芸術文化れんが蔵を利用したいので、申請します。					
利用日時				☐ 午前 (9 時～12 時) ☐ 午後 (13 時～17 時) ☐ 夜間 (18 時～22 時)	
行事名					
行事内容					
入場方法		☐ 有 金額		円 (入場料に類するものを含む。) ☐ 無	
物品販売		☐ 有 (内容		) ☐ 無	
利用者数 (来場者含む)		人			
搬入機材、設備等		☐ 有 ※「特別の設備等設置許可申請書」を添付		☐ 無	
マイクの利用		☐ 有		☐ 無	
前橋市ホームページに		☐ 掲載を希望する		☐ 掲載を希望しない	
連絡責任者		住 所 氏 名 電 話			
使 用 料	料 金	※ 円			
	減 免	※			
許可の条件		前橋市芸術文化れんが蔵の設置及び管理に関する条例及び同条例施行規則並びに上記の事項を遵守すること		許可印	

注 1 ※欄は、係員が記入します。

2 責任者は、利用（鍵の受取）の際、許可印の押印されたこの申請書の写しを必ず係員に提示してください。

3 利用後は、清掃を行い、火気、スイッチ等の点検をしてください。

前橋市芸術文化れんが蔵利用変更・取消許可申請書

		許可番号		第		号	
令和 年 月 日							
(宛先) 前橋市長							
申請者団体名							
所在地							
代表者の氏名							
電話番号							
利用許可を受けた事項について、次のとおり変更・取消しをしたいので、申請します。							
利用許可年月日				許可番号		第 号	
変更・取消しの理由							
変更・取消しの内容							
利用日時	変更・取消し前			変更後			
	☐ 午前（9時～12時） ☐ 午後（13時～17時） ☐ 夜間（18時～22時）			☐ 午前（9時～12時） ☐ 午後（13時～17時） ☐ 夜間（18時～22時）			
連絡責任者		住所 氏名 電話					
使用料	変更前の額		変更後の額		差額		
	円 ※		円 ※		円 ※		
備考						許可印	

注 1 ※欄は、係員が記入します。
2 許可印の押印された前橋市芸術文化れんが蔵利用許可申請書の写しを添付してください。

前橋市芸術文化れんが蔵特別の設備等設置許可申請書

		許可番号		第 号	
		令和		年 月 日	
(宛先) 前橋市長 申請者団体名 所在地 代表者の氏名 電話番号 次のとおり前橋市芸術文化れんが蔵の利用にあたり、特別の設備等を設置したいので、申請します。					
施設利用日時				☐午前 (9時～12時) ☐午後 (13時～17時) ☐夜間 (18時～22時)	
行事名					
搬入機材、設備等の内容					
設置の理由					
連絡責任者		住所 氏名 電話			
許可の条件		前橋市芸術文化れんが蔵の設置及び管理に関する条例及び同条例施行規則並びに上記の事項を遵守すること		許可印	

注1 ※欄は、係員が記入します。

2 責任者は、利用（鍵の受取）の際、許可印の押印されたこの申請書の写しを必ず係員に提示してください。

3 利用後は、清掃を行い、火気、スイッチ等の点検をしてください。

前橋市芸術文化れんが蔵使用料還付申請書

		許可番号	第	号
令和 年 月 日				
(宛先) 前橋市長				
申請者 団 体 名				
所 在 地				
代表者の氏名				
電 話 番 号				
次のとおり使用料の還付を申請します。				
利用許可年月日		許可番号	第	号
還付申請の理由				
使用料	既納の使用料	変更後の額	還付金額	
	円 ※	円 ※	円 ※	

この申請に係る還付金は、次の口座に振り込んでください。

金融機関名	銀行・信用金庫 信用組合・農協	本店・支店 支所・出張所
預金種別及び口座番号	☐ 普通 ☐ 当座 No.	
口座名義人	(カナ) (漢字)	

次の欄は、上記の口座名義人が申請者（団体名）と異なる場合に記入してください。

口座名義人（受任者）住所 氏名
上記の者（口座名義人）に還付金の受領を委任します。
年 月 日
委任者の団体名 代表者の氏名
㊤

注 1 ※欄は、係員が記入します。

2 許可印の押印された前橋市芸術文化れんが蔵利用変更・取消許可申請書の写しを添付してください。